

主催：神奈川県社会保険労務士会
川崎南支部

川崎商工会議所後援

「労務トラブルを未然に防止する労働時間管理」

増加する行政からの是正勧告とその対応策について

無料
セミナー

従業員を雇用すると、労務トラブルが発生する可能性を秘めています。労務トラブルを防止する為の労働時間管理は、法令の遵守と従業員の健康管理の観点から非常に重要であることはもちろんですが、従業員を守り、会社の損失を防ぐためにも必須です。本セミナーでは、最近の労働時間の動向を踏まえ、是正勧告の状況と対策について解説します。

<講演内容（予定）>

- ① 最近の労働時間に関する動向について
- ② 労働時間に関する法律の規制とは
- ③ 是正勧告が増えている要因と背景
- ④ 是正勧告への実務的な対策・対応方法



- 日時 2024年10月24日（木）14時30分～16時00分
- 会場 川崎商工会議所 会議室 6
川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル2階
（京急川崎駅中央口より徒歩1分、JR川崎駅北口東より徒歩2分）
- 講師 社会保険労務士 船津 英一（船津社労士事務所）
- 定員 30名（定員になり次第締め切らせていただきます）
- 相談会 セミナー終了後、ご希望の方に個別相談会を開催します
- 参加費 無料
- 申込 FAX：044-245-0262（切らずにそのまま送信してください）
※受講券は発行いたしません。当日は本状をご持参ください。
- 問合せ TEL：044-245-0261 Officeうりずん社会保険労務士事務所
前西原（まえにしはら）

※咳、発熱等体調の悪い方は参加をご遠慮ください。

▼ 切り取らずにFAXしてください ▼ FAX:044-245-0262

貴社名		業種	
所在地		従業員数	
参加者①		役職	
参加者②		役職	
TEL		FAX	
E-MAIL			
相談会	希望する	希望しない	セミナー受講後に決定

※FAXが上手く送信できない場合は、電話でお申し込みください（044-245-0261）